

山形県立米沢栄養大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2020年度>

<改善報告書検討実施年度：2024年度>

山形県立米沢栄養大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、2点の改善課題及び1点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

大学評価（認証評価）の結果を受けて、学長の指示のもと、「自己評価改善・SDFD委員会」において指摘を受けた事項について精査を行い、対応方針と担当部署を検討し、各組織に対応を依頼して、担当部署において改善に取り組んだ。対応状況については「自己評価改善・SDFD委員会」が定期的に進捗状況を確認するとともに、教授会で報告したうえで学長や学部長及び教員等に意見を仰いできた。特に、内部質保証システムの整備については、「自己評価改善・SDFD委員会」を中心に検討を行い、「役員会議」で議論したのちに教授会に報告し、「教育研究審議会」の承認を経て、2023年4月に「内部質保証に関する方針」及び「内部質保証推進体制」を策定している。この方針・体制図に基づき、新たに推進組織として「内部質保証専門部会」を組織し、その他の内部質保証に関わる各会議体の権限・役割分担を定めている。しかしながら、現在は新たな内部質保証体制のもと行う自己点検・評価の実施方針及び実施方法等の検討を進めている段階にあり、運用には至っていないことから、今後その実効性を高め、機能させていくことが求められる。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

是正勧告については、内部質保証システムの問題に関して、引き続き改善が求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	中期計画に内部質保証に関する目標は示されているものの、大学として内部質保証の推進に関する方針及び手続を策定しておらず、内部質保証に関する考え方が明確になっていない。また、「中期計画推進委員

山形県立米沢栄養大学

		<p>会」が中期計画に基づく年度計画の振返りを毎年度行っているものの、中期計画の達成見込みを把握するにとどまっており、長所や課題を抽出する実質的な自己点検・評価が行われていない。加えて、「中期計画推進委員会」を内部質保証の推進に責任を負う組織と位置付けているものの、「教育研究審議会」「経営審議会」等の内部質保証における主要な会議体にかかるそれぞれの権限や役割分担が明確になっておらず、各会議体の連携のもと「中期計画推進委員会」が内部質保証推進組織としての役割を果たせる体制となっていない。これらのことから、内部質保証に関する方針・手続きを定め、これに沿って各会議体の権限・役割分担を規程等において明示したうえで、自己点検・評価を通じて長所や課題の把握を適切に行い、内部質保証推進組織のマネジメントのもと、点検・評価結果に基づいて改善・向上に繋げる内部質保証のプロセスを機能させるよう、是正されたい。</p>
	<p>検討所見</p>	<p>2023年4月に「内部質保証に関する方針」及び「内部質保証推進体制」を策定している。この方針・体制図に基づき、「自己評価改善・SDFD委員会」のもとに内部質保証を推進する組織として「内部質保証専門部会」を新たに組織している。また、「教育研究審議会」は自己点検・評価に関する報告書に対し学長に意見する役割、「中期計画推進委員会」は自己点検・評価の結果をもとに法人が策定する年度計画に反映するなど「内部質保証に関する方針」に明示しており、各会議体の権限・役割分担が明確となっている。</p> <p>このように内部質保証システムにおける体制の整備を行っているものの、運用には至っていないことから、今後その実効性を高め、機能させていくよう、改善が求められる。</p>

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果

山形県立米沢栄養大学

	提言（全文）	学士課程において、学習成果の測定の指標としてG P Aや管理栄養士国家試験の結果を用いているが、学位授与方針に示す学習成果の把握という観点からは不十分であるため、改善が求められる。
	検討所見	「教務学生委員会」において、「学習成果測定のための多角的な指標」について検証を行い、学士課程では、学年別・学期別毎に全体のG P A値分布図を作成・開示するほか、学位授与方針に示す学習成果の把握のため学修目標の内容がどの程度身に付いたかのルーブリックにより、学生が自己評価する評価シートを開発した。評価シートについては2024年度から運用を開始しており、改善が認められる。 なお、今後も学位授与方針に示した学習成果の把握にあたり、内部質保証システムを継続的に運用されることが望まれる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準6 教員・教員組織
	提言（全文）	教育改善に関する大学院固有のFDが行われていないため、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。
	検討所見	大学院において、教育改善に関する大学院固有のFDを実施しており、改善が認められる。今後は、内容を充実させるとともに定期的の実施することが望まれる。

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	有 (是正勧告)	○

山形県立米沢栄養大学

イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有	○

以上